

## 会 議 の 経 過

委 員 長（山本 実君）

全員ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。2番、盛田嘉彦委員から、4番、種市正孝委員から欠席する旨の通告がありましたので、報告をいたします。

ただいまの出席委員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の決算特別委員会を開きます。

開議（午前10時00分）

委 員 長（山本 実君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付をしてあります出席者名簿のとおりであります。

委員並びに理事者側の皆様方をお願いをいたします。

説明及び質疑は、決算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示して発言の上、質疑の重複を避け、発言は議題の範囲を超えないよう簡潔をお願いをいたします。

また、答弁も簡潔をお願いをいたします。

発言される際は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いをいたします。

議事進行は、歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、ご協力のほどをよろしくをお願いをいたします。

それでは、認定第1号 令和6年度六戸町一般会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長より決算の概要について説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委 員 長（山本 実君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

おはようございます。

認定第1号 令和6年度六戸町一般会計決算認定について、決算報告書、緑の表紙になります、に基づいてご説明を申し上げます。

3ページ下段の第2表をご覧ください。

令和6年度一般会計の決算規模は、歳入が134億8,207万1,000円で、前年度に比べ77.8%の増、歳出は132億6,016万2,000円で、前年度に比べ80.7%の増となりました。

歳入歳出差引額は2億2,190万9,000円で、翌年度に繰り越すべき財源1,892万3,000円を差し引いた実質収支は2億298万6,000円となりました。このうち1億1,000万円は基金に積立てし、残りの9,298万6,000円は令和7年度への繰越金となります。

次に、5ページ上段の第4表をご覧ください。

歳入の決算額を前年度と比較しております。

前年度に比べ大きく増加したものといたしましては、10款地方特例交付金、11款地方交付税、15款国庫支出金、19款繰入金、22款町債などがございます。特に15款国庫支出金、19款繰入金、22款町債は、義務教育学校建設事業の財源とした国庫負担金、基金繰入金、事業債の借入れなどによるものです。

また、大きく減少したものといたしましては、1款町税、16款県支出金、20款繰越金などがございます。

第5表の一般財源と特定財源につきましては、構成比では、前年度に比べ特定財源が増加し、一般財源が減少しております。これは、一般財源である11款地方交付税が前年度に比べ増加しているものの、特定財源である15款国庫支出金、19款繰入金、22款町債が大きく増加したことによるものです。

第6表の自主財源と依存財源につきましては、構成比では、前年度に比べ自主財源が減少し、依存財源が増加しております。これは、義務教育学校関連事業に係る依存財源である15款国庫支出金、22款町債の割合が大きくなったことによるものです。

歳入の内訳については、6ページから13ページにかけて、款を追って掲載しております。

15ページ上段の第8表をご覧ください。

歳出の決算額を前年度と比較しております。

主なものとしたしましては、2款総務費は、電源立地地域対策交付金事業基金及び核燃料物質等取扱税交付金事業基金への積立金の減少などにより前年度に比べ8,736万3,000円の減、3款民生費は、定額減税補足給付金（調整給付）などにより前年度に比べ1億4,464万3,000円の増、6款農林水産業費は、県営農村整備事業負担金の減などにより前年度に比べ1億1,876万4,000円の減、10款教育費は、義務教育学校建設事業などにより前年度に比べ60億3,064万9,000円の増となりました。

16ページの第9表は、歳出の性質別決算額の状況でございます。

義務的経費は、全体では前年度より2億560万3,000円の増となりました。主には、扶助費が定額減税補足給付金（調整給付）などにより増となっております。

その他の経費は、全体では前年度より1億6,284万5,000円の増となりました。主には、物件費が義務教育学校六戸学園開校に向けた備品購入費などにより増となっております。

投資的経費は、全体では前年度より55億5,354万7,000円の増となりました。主には、義務教育学校関連事業によるものです。

18ページからは施策の概要を款を追って掲載しております。

以上で認定第1号の説明を終わります。

委員長（山本 実君）

これより質疑に入ります。

最初に、歳入歳出の総括について質疑を受けます。

1ページから18ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入事項別明細書の質疑に入ります。

まずは、1款から3款までの質疑を受けます。

19ページから24ページまでであります。

質疑ありませんか。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員 長（山本 実君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

19ページ、1 款 2 目 1 項の固定資産税ですが、畑地化促進事業によって、田んぼから畑になるわけですが、その場合の評価、税の評価はどうなるのか、お聞きします。

税務課長（辻浦宗典君）

はい、税務課。

委員 長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（辻浦宗典君）

お答えいたします。

畑地化で地目が畑となれば、1 月 1 日現在で畑であれば、畑と評価するという形になります。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員 長（山本 実君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

それは、申請した翌年度からですか。いつからの評価になるのでしょうか。

税務課長（辻浦宗典君）

はい、税務課。

委員長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（辻浦宗典君）

申請があって、次の1月1日現在での評価となりますので、例えば今、申請していただいても、1月1日現在で畑でなければ畑の課税とはなりません。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員長（山本 実君）

9番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

所有者の申請によってですか。それとも、農政課からの情報によって税務課で評価替えるのか、その辺お聞きします。

税務課長（辻浦宗典君）

はい、税務課。

委員長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（辻浦宗典君）

所有者からの申請もございますが、農政課、農業委員会のほうとも連携を取って、情報があれば、その上で現地を確認して、評価してまいります。

9 番（下田敏美君）

はい、了解です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

10 番（川村重光君）

はい。

委員長（山本 実君）

10番、川村委員。

10 番（川村重光君）

再度、確認しますが、畑と田んぼの評価額は違うのか。

税務課長（辻浦宗典君）

はい、税務課。

委員長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（辻浦宗典君）

お答えいたします。

畑と田んぼでは、評価額は違います。

委員長（山本 実君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

今の質問に関連してですが、畑と田んぼ、どのくらい違うのか具体的に教えていただければ。反別ですれば、どちらが高いのかですね。

税務課長（辻浦宗典君）

はい、税務課。

委 員 長（山本 実君）

税務課長。

税務課長（辻浦宗典君）

その場所によって評価の単価は違ってきますが、畑についてはおおむね平米26円、田んぼについては場所によりますので大体61円から100円ぐらいで単価が決められております。  
以上です。

委 員 長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、4 款から 6 款までの質疑を受けます。

23ページと24ページであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

次に、7款から9款までの質疑を受けます。

25ページと26ページであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

次に、10款から12款までの質疑を受けます。

25ページから28ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

次に、13款から15款までの質疑を受けます。

27ページから42ページまでであります。

質疑ありませんか。

8 番(高坂 茂君)

はい。

委員長(山本 実君)

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

37ページ、15款2項3目3節の教育総務費補助金です。

義務教育学校が開校して、トータルで85億円ですか。私の記憶だとそういうことで、あらゆるところからお金を捻出して、開校になったんですけれども。

そして、国庫支出金、国のほうからの補助は、建設費の2分の1であると思うんですけれども、その財源が多分、ここの国庫支出金のところに入っていると思うんですけれども、それを見れば19億円、昨年からはまっているのか分かりませんが、それだと2分の1の充当にはならないわけですよ、私の計算だと。80億円の半分というのは40億円ですから、40億円が入るべきものと、私は考えますけれども。

そういったところについて、どのようにして国のほうから入っているのか、皆さん分かるように教えていただきたい。まず、そこから話しいただければと思います。

教育課長（長谷 智君）

はい、教育課。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

まず、国庫補助金のほうですけれども、学園事業は、今、建設は全部終わっておりまして、22億4,800万円程度が国庫補助金でいただいております。

高坂委員が言われる八十何億円に対しての割合ですけれども、22億円というのは半分ではないということなんですけれども、国庫補助の対象となるものが、補助金の額ではなく、半分ということの制度になっておりますので、そのまま補助金が入っているわけではなくて、後で出てきますけれども起債事業で学校教育施設等整備事業債というのも40億円程度あるんですけれども、そういうのも含めて55%を国が補助してくれるという制度になっておりました。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8番（高坂 茂君）

分かったようで分からない。

まず、これを見れば、19億円ですか、ほかのところにも教育費がいくわけで。ですから、単純に4分の1ですよね。ほかのほうの教育債ですか、それ入れてということで、それは後で国から入るのかなと思うんですけども。

そういったところ、実際に建設費というのは建物、それとそれに付随した電気工事、それから外構工事、そういったところが全て含まれるのか。それとも、あと、先程言った備品とかそういうのは別のほうで計上していますので、そういうのは分かりませんが、どこまでが建設に入るのかですね。

その際の総額が、ざっとどのぐらいなのか。これまでも議会の中でいろいろ話してきたんですけども、そこら辺が曖昧にしか覚えていないので、そこら辺、整理して教えていただきたいと思います。

教育課長（長谷 智君）

はい、教育課。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

おっしゃるとおり、補助金の対象となるものは基本的に建物ということになりますので、六戸学園の校舎と体育館が、基本的に文科省の公立学校施設等整備費負担金というような、補助金という中身になっております。したがって、図書館とかグラウンドとか外構工事は、その補助の対象から抜かれます。

あと、全体事業費ということですけども、今、工事は全部終了しております、概算と

いうことでお知らせします。六戸高校の解体事業に、ざくっとですけれども3億5,000万円かかっています。建設事業で73億円、図書館で4億1,000万円、外構工事で5億円、備品で2億円弱ということになりますので、言われる建物の解体工事を抜くと、85億円弱ということになります。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

大体イメージが湧きましたけれども、結局、まず、建物自体であれば40億円ぐらいというふうを考えてよろしいですか。

あと、外構とかそういうの全部ひっくるめて85億円を超えると。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委 員 長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

再度お答えします。

六戸学園の建設事業自体ですと、73億円になっております。

8 番（高坂 茂君）

73億円。

教育課長（長谷 智君）

はい。

校舎建物、体育館ということで、73億円程度になります。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

よく分かりました。

我々、大きく85億円というのが頭の中にあるんでね。そして、これを見た場合、非常に補助の金額が少ない。そういうイメージだったので、そこは整理したいと思って今質問しております。

そういうことであれば、町債のほうも半分、45億円ですか、借金していますので、それからすれば、どのぐらいかかるかというのは、今まで議論してきましたので、そこら辺、整理したくて、今、質問しました。

よく分かりました。ありがとうございます。

3 番（松橋一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

3番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

今、図書館を除いたところが、学校の建物だと。図書館は町の図書館として一緒に使うということで、学校の建物から外されたということですか。

教育課長（長谷 智君）

はい、教育課。

委員 長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今、おっしゃられた公立学校施設等整備費負担金、文科省の補助金なんですけれども、それの中には、町立の図書館は入ってありません。別の起債事業ということで、建設しております。

3 番（松橋一男君）

はい。

委員 長（山本 実君）

3 番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

ということは、町立の図書館としてでなくて六戸学園だけの図書館としてだったら、学校の建物となっていたということですか。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委員 長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

可能性のお話なんですけれども、別棟での図書館は、多分、該当になりません。学校の中に図書室ということで整備するのであれば、補助の対象になるというふうに聞いております。

3 番（松橋一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

3番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

何か、それだったら、学校の図書室だというふうにやったほうが、補助金をもう少しもらえたのではないかなと思うんだけど。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委員長（山本 実君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

この補助メニューということになるんですけども、学校の建設に当たって、何の部屋を造るかで補助金が来ているわけではなくて、クラス数、生徒の数等の面積で来ております。今、六戸学園に、会議室とかも含めて、あの辺が図書室になればというところもあるんですけども、当初のコンセプトで、六戸町立図書館も建設したいということでしたので、あえて外して、図書館と学校の図書室機能を合わせたものを建設しておりました。

7 番（久田伸一君）

はい。

委員長（山本 実君）

7番、久田委員。

7 番（久田伸一君）

34ページの14款2項1目の総務手数料の2節にある証明書等交付手数料のところ、ちょっと伺いたいと思います。

昨年、町民課のほうから議員全員協議会るとき、小松ヶ丘出張所をできれば閉所する方向で考えていきたいというふうな説明があったかと思います。

でも、いまも出張所があるということで、どういう経緯で、そういうふうになっているのかをお知らせ願いたいというふうに思います。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

久田委員の質問にお答えいたします。

確かに、昨年度の議員全員協議会の場で、昨年12月をめどに閉所の検討をしたいんだと、結論を出したいというようなお話をしてございました。

ただ、その後のやり取りの中でやっぱり、とはいえ利用者の中に高齢者の方もいるんだよと、使っている方がいるということのご意見もございましたので、実際、年度でどれくらいの方が来るのかという統計をしっかりと取りたいというふうに考えておりました。

昨年度の結論から申し上げますと、88回開いておる中で、誰も来ないというのが21回というデータもございます。高齢者、65歳以上の方というところも大分少ないということ、利用がない、限られているということが分かりましたので、こちらのきちっとしたデータを取った上で、また再度、どういった方向になるのかということの検討をいたしたい、その時間をいただきたいと思っております。

以上です。

7 番（久田伸一君）

はい。

委員長（山本 実君）

7番、久田委員。

7番（久田伸一君）

時間をいただきたいということは、まだ結論は出ていないと。高齢者のためには、小松ヶ丘出張所に限らず要望があれば開いておくという考えなのか。

私とすれば、どこかではじめをつけて、今はコンビニでの証明書交付とか、いろんなことも出来てきています。

もう少し、役所としても対応の仕方がある。出張所にいて、ただ待っているじゃなくて、連絡があればそれなりにしますよとか、いろんなことを考えた方がもっと効率的なのかなというふうに思いますけれども、そこら辺をちょっとお答え願えればというふうに思います。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

確かに、時間がかかっているということ、結論を出せずにおるということに関しては、おっしゃるとおりであると思います。

ちょうど今、ご意見いただきましたそのサービスの提供の仕方、コンビニを含め、あるいは待っているだけではなくて、こちらから行くというような、そういったサービスのことも検討をさせていただきたいと思っております。

できれば、もうちょっとお時間をいただければというふうに考えてございます。

すいませんが、休憩をお願いします。

委員長（山本 実君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時27分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じます。休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（山本 実君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

先ほどの久田委員に対する答弁について、加えてお答えをしたいと思います。

確かに、いつかきちんとけじめはつけなければならないということ、また前回の議員全員協議会でも、たしか12月である程度の結果を出すということでのお話はしておったと思います。そういったところからなかなか決められずにおったということですので、何とか早期に内部で検討をしまして、どういった方向になるのかということは、早期に検討結果を出してまいりたいと思っております。

以上です。

7 番（久田伸一君）

はい。

委員長（山本 実君）

7 番、久田委員。

7 番（久田伸一君）

1週間に1回の出張所ということで、職員の方も大変だと思います。そういう中で、人が足りなかったり、職員の方も、向こうに行ってこっちに帰って来て、また仕事をすると。それは慣れればいいかもしれないけれども、やっぱりそういう形からいっても、きちんとしていかなければいけないと思います。

当初より利用者がだんだんに減ってきたという中で、閉所する方向で考えているということであれば、早急に結論を出しながら、また、その施設を別の用途で使えないわけでもない、他のいろんなことの要望もあるかと思いますので、そういう形でいろんなことを考えて、早急に結論を出していただければなというふうに思います。

以上です。

委員長（山本 実君）

答弁はよろしいですか。

7 番（久田伸一君）

はい、よろしいです。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、16款から18款までの質疑を受けます。

41ページから52ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、19款から最終22款までの質疑を受けます。

51ページから62ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

以上で、歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑を受けます。

最初に、1款から2款までの質疑を受けます。

63ページから98ページまでであります。

質疑ありませんか。

5 番(長根一男君)

はい。

委員長(山本 実君)

7番、長根委員。

5 番(長根一男君)

2款総務費について、ちょっとお伺いします。

68ページの一番下、12節委託料にある電話交換業務というのは、どういう業務なのか教えていただければと思います。

総務課長(小林 章君)

はい、総務課。

委員長(山本 実君)

総務課長。

総務課長（小林 章君）

この電話交換業務ですが、役場の代表電話にかかってきたものについては、一応、電話交換を通して各課のほうに電話を回しますので、その委託になります。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

5 番、長根委員。

5 番（長根一男君）

職員が対応するのでなくて、委託しているということで、理解してよろしいですか。

総務課長（小林 章君）

はい、総務課。

委員長（山本 実君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

これについては、委託しています。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、3款から4款までの質疑を受けます。

97ページから130ページまでであります。

質疑ありませんか。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

4款衛生費、ページは124ページ、18節の補助金のところです。

そこに出産・子育て応援給付金とあります。昨日は松村議員が一般質問していますので、そういったところで、もうちょっと内容のほう、お聞きしたいと思います。

緑のほうの冊子では35ページ、一番下です。そこには具体的に明記されております。妊娠時それから出産時で合計10万円ということで、41人であれば410万円と。その下、子育て応援給付金。昨日も紙おむつとかそういったものが一般質問で出ていましたけれども、具体的に人数が62人ですか。

ここら辺の内訳というのは、どういうふうになっているのか、そこら辺、教えていただければと思います。

福祉課長（舘 泰之君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

先日のときの名称としては、妊婦のための支援給付金という話をしておりました。令和7年度から名称がこちらに統一されまして、若干もらえるところが制度的に変わった部分もありまして、名称が変わっております。

令和6年度までは出産・子育て応援給付金ということで、妊娠届出時に5万円を出産届出後に5万円という10万円の給付の仕方で行っていました。

その下の出産応援給付金、41名が妊娠届を出したときに5万円を受給した人数で、下の子育て応援給付金の62名、児童の数でいきますと65児の部分です。双子さんとかもいらっしゃいますので、そちらの65児の分が、その後ろのほうの5万円を受給した方ということになります。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

そうすれば、要するに妊娠で41名、出産で62名ということで理解してよろしいですか。数がなかなか合わないみたいなんです。

福祉課長（舘 泰之君）

はい、福祉課。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

理解として合っております。

妊娠してから出産するまでの期間があるので、年度をまたぐこともありますし、このカウントとしてはこういうカウントで、支出のほうがございますということです。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

いや、私、理解できないんです。もうちょっと具体的に教えてください。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

委員長（山本 実君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、妊娠してから生まれるまでに十月十日かかるということがございます。夏に妊娠の届出をしても、次の年度に出産する方がいらっしゃると。そういうことで、人数のほうはびったりにはならないというところでございます。

委員長（山本 実君）

高坂委員、よろしいですか。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

次に、5款から6款までの質疑を受けます。

129ページから142ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

次に、7款から8款までの質疑を受けます。

141ページから162ページまでであります。

質疑ありませんか。

8 番(高坂 茂君)

はい。

委員長(山本 実君)

8番、高坂委員。

8 番(高坂 茂君)

148ページ、7款1項2目18節、一番上です、創業支援事業補助金。

これも、緑の冊子のほうが分かりやすいかと思います。こちらは43ページ、商工費のところの2商工業振興事業の⑥六戸町創業支援事業補助金130万円とあります。

ここに、申請2件、うち事業完了が1件、この事業の趣旨、それから、この2件がなぜ1件なのか。審査があるかと思いますがけれども、どういった内容でやっているのか。皆さんが

分かりやすく説明していただきたいと思います。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

ただいまの質問にお答えいたします。

創業支援事業補助金でございますが、まず、2件の申請のうち1件というお話につきましては、令和6年度中に申請自体は2件受け付けております。創業になってから補助金を交付することになるんですが、その創業したのが1件ということで、もう1件につきましては今年度に入ってからのということになりますので、令和6年度実績としては、申請2件のうち1件の交付実績ということになります。

次に、事業の趣旨ですが、町内のにぎわい創出ということが趣旨の事業になります。町内で、店舗とかのお店、創業等する場合に補助するということになっております。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

また、何となく分かったようで分かりません。

そのにぎわいを創出ということ、それは分かりますけれども、どんな人が出店して、どんな業種なのか、具体的に、例えば、スナックをやるのか、カラオケをやるのか、そういったイメージがわくものを、言ってもらえればよく分かりますけれども。

そして、継続して審査するのに、何でそんなに時間かかっているのか。審査に手間取っているのかどうか、そこら辺も、ちょっとお聞きしたいなと思います。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

まず、2店舗の内訳は、1店舗につきましてはラーメン店になります。折茂の、国道沿いのカーブのところのラーメン店が1店。もう1店舗は小松ヶ丘に、先日創業しました薬局になります。そちらのほうも、令和6年度中に申請は受け付けておりましたが、創業自体が令和7年度に入ってという状態ですので、令和6年度実績から外れた1件という形になります。

8 番（高坂 茂君）

もう一回お願いします。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

1店舗、令和6年度実績の1店舗につきましては、折茂のラーメン屋になります。令和6年度中の創業になります。

もう一店舗は、小松ヶ丘の薬局になります。こちらについては、令和6年度申請ですが、創業が今年度に入ってからので、交付金実績としましては、令和6年度には含まれておりません。

審査が遅いというもう一点のお話でしたが、審査ではなくて、この交付金自体の制度が、創業してから交付という制度になっておりますので、小松ヶ丘の薬局につきましては今年度創業しておりますので、令和6年度実績には含まない状況で、審査で延びたわけではございません。創業が令和7年度になったことにより、遅れたのではなくて、翌年度になったというものでございます。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

よく分かりました。簡潔に説明していただきたいと思います。

そうすれば、この2つのうちの1つは令和6年度に申請が出ていたわけで。ということは、来年度の決算には、この小松ヶ丘の薬局のほうが入ってくるということでいいんですね。

これは、事業としてはずっと続くわけですか、この補助金というのは。130万円ですよ。それで理解してよろしいんですか。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

休憩をお願いします。

委員長（山本 実君）

暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時55分）

委員長（山本 実君）

休憩を閉じます。休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

高坂委員のご質問にお答えします。

まず、補助事業の期限があるか、今後継続するかということにつきましては、事業の期限はございません。ただし、始めたばかりの事業ですので、今後、効果等見ながら、見直し等検討してまいりたいと思っております。

あと先ほど、前のご質問で事業の趣旨について、にぎわい創出という簡単なお説明のみで済ませておりましたが、創業による雇用の創出と、地域商業との活性化を図るために、町内に創業する方に対しまして、予算の範囲内において補助金を交付するという目的のものです。

以上でございます。

8 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（山本 実君）

8 番、高坂委員。

8 番（高坂 茂君）

よく分かりました。

それで、この補助金について確認ですけれども、1 件につき130万円と理解してよろしいんですか。それとも、その中身によって、また審査の中で金額を決めていくのか。上限があるのか、そこら辺、ちょっと聞きたいと思います。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

お答えいたします。

130万円の内訳は、上限が130万円となっております。まず、100万円の上限の部分が、店舗の部分の上限額、店舗に対する補助金。もう一つの30万円の上限の部分が、広告費、創業に係る広告費に対しての補助30万円と、合わせて上限130万円という内容になっております。

8 番（高坂 茂君）

分かりました。

委員長（山本 実君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

3 番（松橋一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

3番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

決算書154ページの一番下、第4鶴喰線修正設計業務とありますが、この道路、いつ頃に完成する予定でしょうか。お聞かせください。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい、建設下水道課。

委員長（山本 実君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

お答えいたします。

完成予定という、今、ご質問でございましたけれども、今現在、国の社会資本整備総合交付金のほうを活用しまして事業を進めているところです。一応、完成年度を今ちょっと明確には申し上げられないところはあるんですけれども、来年度から工事にかかりまして、二、三年程度では終わりたいなということで、今、計画進めている状況でございました。

以上です。

3 番（松橋一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

3番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

前任の担当課長は、口頭ではありますが、令和7年には完成と言っていました。何とか早めに完成をお願いします。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい、建設下水道課。

委員長（山本 実君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

そういった当初の計画はあったかと思えますけれども、今、活用している財源となる国の交付金の内示率の問題、交付率が6割程度というのが続いている関係もあつたりとか、あと、用地交渉の状況がちょっと進まないというところもありまして、少しずつれ込んだ形になっていきますけれども、できるだけ早い完成に向けて頑張っていきたいと思えます。

以上です。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

5 番（長根一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

5 番、長根委員。

5 番（長根一男君）

8 款土木費で、152 ページにある町道除草業務等の委託料についてお伺いいたします。

まず、私、前に一般質問したことがありますけれども、のり面支障木の剪定、伐採業務にたくさんのお金を使っていますけれども、なかなか進んでいないと。見通しがすごく悪い道路がいっぱいあるように思われます。

前にも言いましたけれども、できるだけ大きくならないうちにやれば、もっともつとはかどるし、予算も少なくて済むのかなと思っていますので、もうちょっと予算を増やして、今、大きいところは早めに伐採して、次に大きくなる前にまた伐採していくと。

今、ちょっと予算が少ないから決算報告書の45 ページを見れば4 路線しかやっていないんですけれども、町道ですからいっぱいあると思います。ですから、もうちょっと予算を取って早めに、大木になったところののり面を早く伐採して、大きくならないうちにまた伐採するというやり方でやったらいかがでしょうか。

もうちょっと予算を増やしてほしいということで、質問いたします。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい、建設下水道課。

委員長（山本 実君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

以前からそういったご指摘といいますか、要望等いただいております、毎年、各路線を順番でやっているところがございます。おっしゃるとおりなかなかはかどらないといいますか、太く大きくなってからという状況がございます。

ですので、来年度の予算要求の段階ではそういった部分も相談、協議しながら、できるだけ進むような形での予算要求になるようにしていきたいと思っております。

以上です。

5 番（長根一男君）

はい。

委員長（山本 実君）

5番、長根委員。

5 番（長根一男君）

できるだけ多く予算を確保して、早めに見通しのよい道路にしてもらわなければ。交通事故が起きる可能性もあります。私もトラクターを運転していて、カーブとか、出入りがすごく見えない部分もありますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと。

草は自分たちで刈っているんだけど、やっぱり大木になって、木になってくると、どうしても面の大きい木は自分で切るとなると大変なので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

委員長（山本 実君）

答弁はよろしいですか。

5 番（長根一男君）

よろしいです。

6 番（杉山茂夫君）

はい。

委員長（山本 実君）

6番、杉山委員。

6番（杉山茂夫君）

商工費の部分で、148ページの中段に、ろくのへブランド推進事業、450万円余りございます。

これは、まちづくり推進課だけにお尋ねするという事じゃないんですが、実は、私ども議会、昨年秋に、北海道白糠町へふるさと納税の研修に行ってきました。そして、今年2月に三戸町議会と意見交換しまして、三戸町長がふるさと納税によるまちづくりと、三戸町も大変財政上苦しいという中で、積極的に役場が稼ぐ、稼ぐ町ということで、ふるさと納税を取り上げておりました。

私もこのふるさと納税については以前から一般質問してまいりましたけれども、六戸町も返礼品の部分で大分、いろいろ増えてきました。昨年も一昨年も4,000万円余りのふるさと納税の寄附金に対して、約9割方が青森屋の宿泊返礼だと聞いております。今までずっとやってきた、このブランド推進事業というのを何となく見ると、ろくのへブランドをつくって、新しいものを開発して、また、いろいろあったものをつくり替えて、そして、それをふるさと納税の返礼品で全国から寄附金をいただくという戦略であったかなという気もするんですが、なかなかこう、進まないような気がします。

実は、このふるさと納税について、この返礼品の開発だとかいろんなことについては、まちづくり推進課だけ、あるいは六戸ブランド研究会に任せるだけでいいのかな。

例えば農政課、今一番、ふるさと納税の返礼品で、全国から問合せがあるのは米でしょう。そういった部分で、総合的に稼ぐ町のふるさと納税ということで、これからいろいろ考えていく余地があるんじゃないかということで、そのふるさと納税の寄附金を進める部分にあたってのその組織づくり、担当課任せとか担当のブランド研究会任せでいいのかな。

その辺の見解を伺った上で、これから稼ぐ部分のふるさと納税への取り組みのきっかけにという思いで質問しました。いかがでございましょう。

町長（佐藤陽大君）

はい。

委員長（山本 実君）

佐藤町長。

町長（佐藤陽大君）

ただいまの杉山委員のご質問にお答えさせていただきます。

ろくのへブランド推進事業ということで、内容は様々、実行している状況にあります。ふるさと納税の返礼品のみならず、地場産品のセールスということで、先般も東京に行って大きな展示会等ありまして、全国のバイヤーの方々と交渉をして、個別に農家の方々が商談をして、契約を取ってきたという状況もあります。そういったブランド事業もしている中の一つとして、ふるさと納税の返礼品も開発をしていきたいと思いますというのが一つございます。

おっしゃられたように、今、米の需要が大変あるものですから、町内の農家さんと協議をして、量産をして出せるようにということで、六戸町オリジナルのパッケージを用意して返礼品として返せるように、例えば真空パックにして、お米の鮮度がいい状態で保てるようにということで、そういうのをご協力いただいて、農家の方々も快く協力するというご言葉をいただいて、米を多く出せるような形をこれから検討していく状況にあります。

もちろん、農産物の生産が多い町ですので、それ以外の商品についても、時期的なものもございますけれども、返礼品として用意していきたいなというふうに思っております。

六戸ブランド研究会は観光協会の内部にある組織でもありますので、観光協会の方々へもそういった内容をお伝えして、返礼品のほうにもシフトを大きく、ウエートを、力を入れてこれから進めていこうというようなものも伝えてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

8 番（杉山茂夫君）

はい。

委員長（山本 実君）

8 番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

町長の力強いお言葉をいただいて、町全体として取り組んでいくというご覚悟を伺いました。

そこで一つ。私も一度、ほかの町で出たことがあるんですが、例えば、ふるさとチョイスとか様々、ふるさと納税をやっているポータルサイトの方が町に来て、いろんな説明会をしたり、そして取り組み方のレクチャーをしたり、こういうものが最近では全国で、はやっているというんですか、どんどん申込みが来ていると聞いていますし、そういう講演会に私も参加したことがあります。

これは町民の皆さんどなたでも参加できるような形で、そういう機会も捉えながら、そういう専門家の方が直接、そういう研修するような機会を持つことも一つの、いろんな最近のふるさと納税の流れを知る意味ではいいんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

今のご質問の内容、ご説明している業者がいたとかそういうお話につきましては、こちらのほうの担当サイドでは中間事業者という言い方をしております、返礼品を開発する業務とか、インターネット上へのサイトへの画像や文章の掲載、ほかの事務手続きなども含めて、様々なふるさと納税の工程を代行していただいている事業者さんという認識のものでございます。

これは今、そういうネットでの通販化といった、それが盛んになっている世の中ですので、我々のほうもこれからになるんですけれども、専門的なその知識を持った、ノウハウを持った方のお力を必要とすることとなるのは必然かなと考えております。

ですので、今後、その中間事業者さんなるものに委託するという事も検討しながら、特

製品の拡大、開発という部分には取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

6 番（杉山茂夫君）

いいです。

委員長（山本 実君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、9款から10款までの質疑を受けます。

161ページから208ページまでであります。

質疑ありませんか。

6 番（杉山茂夫君）

ちょっと、確認でいいですか。

委員長（山本 実君）

6番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

今、まちづくり推進課長が委託と説明しましたが、これはポータルサイトにもうすでに委託しているので、要は、委託している業者が町で説明会を開催する。例えば直接いろいろなづくりをしている人たちに対して、こういうことをしたらどうでしょうか、いろんなそういうことも含めた研修の場を設けたらいかがですかということの提案でした。委託はもうしていると理解はしています。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（山本 実君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

杉山委員の意図が、ちょっと私の答えとずれていたということで、再度認識いたしましたので、検討してまいります。

委員長（山本 実君）

繰り返しますが、9款から10款までの質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

次に、11款から最終13款までの質疑を受けます。

207ページから212ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（山本 実君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑を受けます。

213ページから219ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

質疑なしと認めます。

ここで皆様方にお諮りをいたしますが、歳入歳出のこれまでの質問に、質問しそびれた部分がありましたら、今回は特別に承りたいと思いますけれども、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり認定するべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(山本 実君)

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和6年度六戸町一般会計決算認定については、原案のとおり認定するべきものと決定いたしました。

これをもちまして本日の日程を終わります。

次の委員会は9月10日午前10時より本会議室に招集いたしますので、本席より告知いた

します。

以上で本日の決算特別委員会を散会いたします。

ご起立ください。

お疲れさまでございました。

散会（午前11時15分）